

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【発行者名】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 朝谷 健民
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階
【事務連絡者氏名】	丸紅リートアドバイザーズ株式会社 常務取締役 執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 上園 秀一
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階
【電話番号】	03 - 5402 - 3189（代表）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。以下同じです。）に異動が生じることとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）異動がある主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

新たに主要な関係法人（特定関係法人）に該当することとなる法人

（ア）名称

丸紅都市開発株式会社

（イ）資本金の額

4億円（2024年3月31日現在）

（ウ）関係業務の内容

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である丸紅リートアドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社（予定）

なお、丸紅都市開発株式会社（以下「丸紅都市開発」といいます。）は、特定関係法人の異動の生ずる予定の日において、その名称及び資本金の額を変更する予定です。変更後の名称は未定であり、資本金の額は5億円に変更する予定です。

主要な関係法人（特定関係法人）に該当しないこととなる法人

（ア）名称

丸紅株式会社

（イ）資本金の額

263,711百万円（2024年9月30日現在）

（ウ）関係業務の内容

本資産運用会社の親会社

（2）異動の理由及びその年月日

異動の理由

丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）が第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命HD」といいます。）との間で2025年7月1日を予定日として行う事業統合（以下「本事業統合」といいます。）の一環として、丸紅を吸収分割会社とし、丸紅都市開発を吸収分割承継会社とする吸収分割により、丸紅が行う国内不動産開発事業並びに丸紅の不動産アセットマネジメント及びプロパティマネジメント事業を担う一部の子会社の株式（本資産運用会社の株式を含みます。）を丸紅都市開発へ承継させることとなりました。これに伴い、丸紅が保有する本資産運用会社の株式は全て丸紅都市開発に承継されるため、本資産運用会社の親会社及び特定関係法人の異動が生じるものです。

異動の年月日

2025年7月1日（予定）

但し、異動の実施は、本事業統合に関する私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他丸紅及び第一生命HD間の本事業統合の実施に関する契約において定める前提条件が充足されることが条件となります。